

一般社団法人 日本原子力学会 標準委員会
第31回システム安全専門部会議事録

1. 日 時 2015年2月27日 (金) 13:30~16:35

2. 場 所 5 東洋海事ビル A+B 会議室

3. 出席者 (敬称略)

(出席委員) 中村^{武彦} 副部長, 河井幹事, 青木, 岡本, 勝村, 北島, 中村^{隆夫}, 西田, 久宗,
福谷, 卷上, 宮地, 宮原, 三山, 山岸 (15名)

(代理出席委員) 伊藤邦雄 (グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン/後藤代理),
村上 康裕 (関西電力/小野岡代理) (2名)

(委員候補) 西村洋一 (原子力安全推進協会) (1名)

(欠席委員) 阿部, 三村 (2名)

(常時参加者) 江畑 (1名)

(常時参加登録候補者) 成宮祥介 (関西電力) (1名)

(説明者) 【定期安全レビュー分科会】成宮幹事, 【P L M分科会】中川委員, 【水化学管
理分科会】北島英明 (幹事/原子力安全推進協会), 都筑康男 (常時参加者/(原子
力安全推進協会) (6名)

(オブザーバ) 北島英明 (原子力安全推進協会), 平野秀朗 (電力中央研究所) (2名)

(事務局) 中越, 谷井 (2名)

4. 配付資料

STC31-0 第31回システム安全専門部会 議事次第 (案)

STC31-1 第30回システム安全専門部会 議事録 (案)

STC31-2 人事について

STC31-3-1-1 「原子力発電所の安全性向上のための定期的な評価に関する指針: 201*」の標
準委員会コメント投稿の結果について

STC31-3-1-2 「原子力発電所の安全性向上のための定期的な評価に関する指針」新旧比較表

STC31-3-2 「原子力発電所の安全性向上のための定期的な評価に関する指針: 201*」の公
衆審査の結果について

STC31-4-1 「P L M基準の追補1案」システム安全専門部会書面投票結果について

STC31-4-2 「P L M基準の追補1案」システム安全専門部会書面投票意見対応

STC31-5 「PWR分析標準 (ほう素、溶存水素、放射性よう素)」5年毎の改定要否の検討結
果

STC31-6-1-1 「沸騰水型原子炉の水化学管理指針」(中間報告)のコメント投稿結果について

STC31-6-1-2 「沸騰水型原子炉の水化学管理指針」(中間報告)のコメント対応

STC31-6-2-1 「加圧水型原子炉一次系の水化学管理指針」(中間報告)についてのコメント投稿
結果について

STC31-6-2-2 「加圧水型原子炉一次系の水化学管理指針」(中間報告)についてのコメント対応

STC31-6-3-1 「沸騰水型原子炉の水化学管理指針」(中間報告)について修正版

STC31-6-3-2 「加圧水型原子炉一次系の水化学管理指針」(中間報告)について修正版

STC31-6-3-3 中間報告(概要)「沸騰水型原子炉の水化学管理指針」及び「加圧水型原子炉一次
系の水化学管理指針」修正版

STC31-7 システム安全専門部会 標準策定5ヵ年計画(案)

STC31-8 防護WSの実施状況

- STC31-9 3学協会及び標準活動検討タスクでのSA関連規格分掌の調整状況(その13)
- STC31-10 安全性向上対策採用の考え方に関するタスクの審議状況(その4)
- STC31-11 春の年会 標準委員会セッションの予定
- STC31-12 分科会の活動状況について

参考資料

- STC31-参考1 システム安全専門部会委員名簿
- STC31-参考2 標準委員会の活動状況について

5. 議事内容

事務局から開始時、委員19名中17名が出席しており、成立に必要な定足数(14名以上)を満足している旨報告があった。

(1) 前回議事録(案)の確認(STC31-1)

前回議事録(案)について事前に配付されていた内容で承認された。

(2) 人事(STC31-2)

STC31-2に基づいて、専門部会及び分科会の人事について以下のとおり審議を行った。

1) 専門部会

専門部会での人事について以下の提案があった。

① 委員の退任【確認事項】

成宮祥介(関西電力)

② 委員の選任【決議事項】

上野信吾(三菱総合研究所)

西村洋一(原子力安全推進協会)

③ 常時参加者の登録【確認事項】

成宮 祥介(関西電力)

④ 常時参加者の解除【確認事項】

西村洋一(原子力安全推進協会)

審議の結果、上記案について確認又は決議された。

⑤ 部会長の選任投票

出席委員(代理及び選任された西村氏を含め)全員を対象として、投票を行った後、副部会長の立会のもと、委員総数18名(実際は17名)の過半数である9名以上の得票である15票(1票少なく勘定した場合14票)を岡本孝司氏が得たことを確認したため、岡本孝司氏がシステム安全専門部会部会長として選出された。ここで、カッコ内の事態が生じた原因は投票を行った西村委員は選任されたが、まだ標準委員会で承認されていないため、投票する権利がなかったことによる。

投票総数 18票

岡本孝司 15票

阿部弘亨 1票

勝村庸介 1票

白紙 1票

続いて、岡本新システム安全専門部会長から中村委員に副部会長をまた河井委員に幹事を継続して指名した。

2) 分科会

分科会での人事について以下の提案があった。

①委員退任の確認

炉心燃料分科会

市田裕和（三菱原子燃料株）

②委員新任の承認

炉心燃料分科会

青木 繁明（三菱原子燃料株）

③常時参加者登録の確認

炉心燃料分科会

江草 聡一郎（関西電力株）

④常時参加者登録解除の確認

炉心燃料分科会

佐藤 亘（関西電力株）

審議の結果、上記案についてすべて確認された。なお、青木委員新任については推薦書提出日付2011年11月10日を2014年11月10日に変更の上、承認された。

- (3) 【報告・審議】「原子力発電所の安全性向上のための定期的な評価に関する指針」標準委員会コメント投稿結果及びその対応並びに公衆審査結果について（STC31-3-1-1, STC31-3-1-2, STC31-3-2）

事務局から STC31-3-1-1 に基づいて、“原子力発電所の安全性向上のための定期的な評価に関する指針”について委員会サイトの投票システムを利用した標準委員会コメント投稿結果の報告があった。引き続き、定期安全レビュー分科会の成宮幹事から STC31-3-1-2 に基づいて、標準委員会コメント投稿で出された意見に対する対応が報告された。続いて、事務局から STC31-3-2 に基づいて、“原子力発電所の安全性向上のための定期的な評価に関する指針”の公衆審査の結果、意見はなかつたことが報告された。特に質疑はなかつた。

審議の結果、修正は編集上のものと認められ、制定が決議された。

- (4) 【報告・審議】「PLM基準の追補1案」システム安全専門部会決議投票結果及びその対応について（STC31-4-1, STC31-4-2）

事務局から STC31-4-1 に基づいて、“PLM基準の追補1案”のシステム安全専門部会決議投票結果、可決されたことの報告があった。引き続き、PLM分科会の三山幹事、中川委員から STC31-4-2 に基づいて、システム安全専門部会決議投票で出された意見に対する対応について報告があった。

特に質問はなく、審議の結果、提案するシステム安全専門部会決議投票で出された意見対応内容は編集上の修正であること及びこの内容で標準委員会で説明することが決議された。

- (5) 【報告・審議】PWR分析標準の改定要否について（STC31-5）

水化学管理分科会の北島幹事、都筑常時参加者から STC31-5 に基づき、標準“加圧水型原子炉一次冷却材の化学分析方法－ほう素：2010”、“加圧水型原子炉一次冷却材の化学分析方法－放射性よう素：2010”及び“加圧水型原子炉一次冷却材の化学分析方法－溶存水素：2010”について5年毎の改定の可否を検討した結果、不要との報告があった。

審議の結果、30日間の投票に移行することが決議された。

- (6) 【報告】「沸騰水型原子炉の水化学管理指針」（中間報告）及び「加圧水型原子炉一次系の水化学管理指針」（中間報告）のコメント投稿及びその対応について（STC31-6-1-1, STC31-6-1-2, STC31-6-2-1, STC31-6-2-2, STC31-6-3-1, STC31-6-3-2, STC31-6-3-3）

事務局から STC31-6-1-1 に基づいて、“沸騰水型原子炉の水化学管理指針:20XX”の委員会サイトを利用したシステム安全専門部会コメント投稿結果について報告があった。引き続き、水化学管理分科会の北島幹事、都筑常時参加者から STC31-6-1-2 に基づいて、システム安全専門部会コメント投稿で出された意見に対する対応について報告があった。

主な質疑等は、以下のとおりである。

C: AL1 の対応はどうか

→コメント対応案にも記載した通り長期的(10~20 年)な健全性を判断し、水質管理改善を図ることになる。但し、「附属書 A で A.1 アクションレベル 1 に至ってから回復するまでの許容時間の考え方」の 4 行目「・・・それ以外に、回復するまでに時間を要しアクションレベル 1 に至った状態が最長で当該運転サイクル終了までの長期に及ぶ場合も考えられる。」の記載にあるようにと最長当該運転サイクル終了まで許容することもありうる。

事務局から STC31-6-2-1 に基づいて、“加圧水型原子炉一次系の水化学管理指針:20XX”の委員会サイトを利用したシステム安全専門部会コメント投稿結果について報告があった。引き続き、水化学管理分科会の北島幹事、都筑常時参加者から STC31-6-2-2 に基づいて、システム安全専門部会コメント投稿で出された意見に対する対応について報告があった。

主な質疑等は、以下のとおりである。

C: PWR の No.2 において水化学管理の目的に PWR の炉心反応度制御を追記したが、炉心反応度制御は他の目的と性質が異なるため目的からは削除し、解説にその旨をふれたらどうか。

C: 解説の目次を見たら何が書いてあるかわかるような順番とする。興味がある人は次に解説を読めばわかるような順番の構成にすべきである。主な目的を構造材、燃料健全性、被ばく低減としてその他、反応度制御、廃棄物の低減の順序が適切である。その次にそれらの目的を同時達成するのに必要な「水化学の最適化」を記載すればよい。

水化学管理分科会の北島幹事、都筑常時参加者から、STC31-6-3-1, STC31-6-3-2, STC31-6-3-3 に基づいて、“沸騰水型原子炉の水化学管理指針:20XX”及び“加圧水型原子炉一次系の水化学管理指針:20XX”についてこれまでの意見を踏まえ修正した中間報告案の報告があった。

主な質疑等は、以下のとおりである。

C: フロー図は右から左へ逆向きが良い。

C: 水化学管理の目的及び最適化についても中間報告資料に入れるべきである。

C: アクションレベル、推奨値を導入する考え方についても中間報告資料に入れるべきである。また、解説に推奨値、AL1, AL2, AL3 の考え方を記載する必要がある。何故 AL のようなものを設定する必要があるかに至った理由を読者に分かるように残しておく必要がある。

C: PPT 資料:数値の詳細説明は不要。何の根拠に基づいているか代表例 1 つの説明で良い。後は参考資料で良い。

C: 標準委員会の中間報告前に専門部会の各委員にメールで修正内容を送付すること。

上記コメントを反映した上で、標準委員会で中間報告することが決議された。

(7) 【報告・審議】標準策定 5 年計画について (STC31-7)

システム安全専門部会の河井幹事から STC31-7 に基づいて、標準策定 5 年計画について報告があった。審議の結果、本案を下記で修正した内容を標準委員会で報告することが決議された。

- ・システム安全合同タスクの欄を削除
- ・化学管理指針の 1 2 月の中間報告を経過報告、3 月の本報告を中間報告に修正

- ・HWC 標準を H27 年度まで延長
- ・SAM (NUTHOS)を予定から実績に変更
- ・項目タイトル「標準の整合性確認」を「標準の国際化」に変更
- ・国内外の関係組織連携の欄に IGALL を追加

(8) 【報告】深層防護WSの実施状況について (STC31-8)

深層防護WS実行委員会の河井幹事から STC31-8 に基づいて、深層防護WS、TMの実施状況について報告があった。

深層防護 TM について「新規制基準とは違って、世界標準にあった Implementation を纏めてほしい」などのコメントがあった。

(9) 【報告】3学協会及び標準活動検討タスクでの SA 関連規格分掌の調整状況 (STC31-9)

システム安全専門部会の河井幹事から STC31-9 に基づいて、3学協会及び標準活動検討タスクでの SA 関連規格分掌の調整状況について報告があった。規制庁の職員の標準委員会への参加について「是非委員での参加に戻って欲しい」などのコメントがあった。

(10) 【中間報告】安全性向上対策採用の考え方に関するタスクの進捗状況 (STC31-10)

システム安全専門部会の河井幹事から STC31-10 に基づいて、安全性向上対策採用の考え方に関するタスクの進捗状況について報告があった。

(11) 【報告】春の年会 標準委員会セッションの予定 (STC31-11)

システム安全専門部会の河井幹事から STC31-11 に基づいて、春の年会 標準委員会セッションの予定について報告があった。

(12) その他 (次回日程等)

次回第 32 回システム安全専門部会は 2015 年 6 月 1 日 (月) 午後から開催することとなった。

以 上